

# 全国に緊急事態宣言

安倍晋三首相は16日、新型コロナウイルスの感染拡大に対応する緊急事態宣言の対象地域を全都道府県に拡大する意向を固めた。同日中に諮問委員会の意見を踏まえて最終判断し、速やかに発令する見通しだ。7日に発令した東京、大阪など7都府県から対象地域を追加する措置で、期間は5月6日まで。感染拡大に歯止めをかけるには、全国一斉の取り組みで大型連休中を含めた人の移動を抑える必要があると判断した。

## 新型コロナ対応 7都府県から拡大

緊急事態宣言は改正特別措置法(新型コロナ特措法)に基づく。新たに、宣言対象を全国に拡大することとを提案した。対象となった地域の知事は、不要不急の外出自粛要請に法的根拠を持つ。強制力はなく、海外のようないくつかの都市封鎖(ロックダウン)や京都府のほか、茨城、

石川、岐阜、愛知の4県を挙げた。全国に拡大する理由を「大型連休中の人の移動を最小化することとが急務だ」と語った。

宣言の対象地域を巡っては、愛知県や京都府が追加発令を国に要請している。独自の宣言を発令する自治体も相次ぎ、政府が対応を検討していた。

宣言発令後、知事は政府と協議した上で、医療施設開設のための土地や建物の強制使用などの措置

与野党は対象地域拡大について、政府から国会報告を受けるための衆参両院の議院運営委員会を16日夜に開く。



記者会見する菅官房長官。16日午後、首相官邸

### 緊急事態宣言を巡る経過

|            |                                                  |
|------------|--------------------------------------------------|
| 2020年2月24日 | 政府専門家会議が「これから1～2週間が急速な拡大か終息かの瀬戸際」と表明             |
| 26日        | 安倍晋三首相が全国的なイベントについて2週間の自粛を要請                     |
| 27日        | 首相が小中高校などの春休みまでの臨時休校を要請                          |
| 3月10日      | 首相がイベント自粛の10日間程度の延長を要請                           |
| 11日        | 世界保健機関(WHO)が「パンデミック(世界的大流行)」を表明                  |
| 13日        | 改正特措法が成立。宣言発令が可能に                                |
| 20日        | 政府が一斉休校要請の延長見送りを確認。大規模イベント開催は専門家会議の見解を参考に慎重対応を要請 |
| 24日        | 東京五輪・パラリンピックの延期決定                                |
| 4月1日       | 日本医師会会長が緊急事態宣言の早期発令を要請                           |
| 7日         | 首相が東京、大阪など7都府県に緊急事態宣言。政府が臨時閣議で緊急経済対策を決定          |
| 16日        | 首相が宣言の対象地域を全都道府県に拡大する意向固める                       |